

教育委員会会議 定例会

平成 29 年 1 月 25 日

提出議案綴

山梨県教育委員会

1 議 案

第 31 号 「第3次山梨県子ども読書活動推進実施計画（仮称）」（素案）に
対する県民意見提出制度の実施について

2 報 告 事 項

3 その他報告

議 案 第 31 号

「第3次山梨県子ども読書活動推進実施計画（仮称）」（素案）に対する県民意見提出制度の実施について

提案理由

「第3次山梨県子ども読書活動推進実施計画（仮称）」（素案）を策定するために、広く県民の意見を求める必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

(平成29年1月25日 定例教育委員会)

部等名

社会教育課

件名	「第3次山梨県子ども読書活動推進実施計画（仮称）」（素案）に対する県民意見提出制度の実施について
経緯	<p>○ 子どもの読書活動の総合的な推進を図るため、平成24年3月に策定した「第2次山梨県子ども読書活動推進実施計画」の計画期間満了に伴い「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「第3次山梨県子ども読書活動推進実施計画」を策定する。</p> <p>○策定経過</p> <p>平成27年 7月～ 平成28年10月 山梨県子ども読書活動推進計画庁内検討委員会開催（3回）</p> <p>平成26年12月～ 平成28年11月 山梨県子ども読書活動推進会議開催（5回） 「第3次山梨県子ども読書活動推進実施計画（仮称）」（素案）の審議</p>
内容	<p>1 県民意見提出制度実施要綱に基づき、「第3次山梨県子ども読書活動推進実施計画（仮称）」（素案）について、意見を募集する。</p> <p>(1) 募集期間 平成29年1月27日（金）～平成29年2月27日（月）（32日間）</p> <p>(2) 募集方法 県民情報センター及び地域県民センター及び社会教育課に資料を備え付けるとともに、県のホームページに掲載し、意見を求める。</p> <p>(3) 意見の取り扱い 寄せられた意見については、県民意見提出制度実施要綱第7の規定に基づき取り扱う。</p> <p>2 今後の予定 意見募集の結果を踏まえ、必要に応じて修正等を行い、平成29年3月の庁議において計画を決定し、公表する。</p>